

「第四次佐久市男女共同参画プラン」令和7年度実績報告・令和8年度事業計画

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識改革	(1) 男女共同参画社会づくりの意識改革	人権同和課	男女共同参画社会の実現に向けて、固定的性別役割分担意識の解消に向けた講演会の開催や広報・啓発活動を推進します。	ア 男女共同参画週間(6/23～6/29)にあわせ、市HPによる情報発信 イ 男女共生ネットワークによる男女共同参画朗読劇発表 10月22日(水) 市民大学 ウ 男女共同事業者表彰 2事業者を表彰 ・小林建設工業株式会社 ・株式会社エンブラ	ア 男女共同参画週間にあわせ、市HP、市広報紙、FMさくだいらによる情報発信 イ 地域における人権同和教育講座や区長会理事会に併せ、男女共同参画に関するリーフレットを配布	-	-	-
			人権同和課	5年に1度の男女共同参画社会に関する市民意識調査や「佐久市男女共生ネットワーク」主催の市民フォーラムなど、各種イベントにおけるアンケート調査を実施・分析し、現状と課題を認識して対策に活かします。	ア 市民意識調査の実施 ・11月1日～11月30日 ・回収率56.5%(対象者1,000人) ・アンケート実施 「男女共同参画社会という用語を知っている」割合 33.8% 「社会全体が平等だと思う」割合 12.2%	ア 佐久市男女共生ネットワーク主催の市民フォーラムにおいてアンケートを実施 8月30日(日) 市民創錬センター	「男女共同参画社会」という用語の周知度	33.8% (令和7年度市民意識調査)	50%
			人権同和課	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図り、多くの市民が参加しやすい各種講演会・研修会などを開催し、意識の啓発活動を行います。	ア 市民フォーラムの開催 8月9日(土) 市民創錬センター 参加者:57人 イ 人権・男女共生フェスティバルの開催 11月15日(土) 佐久平交流センター 参加者:350人	ア 佐久市男女共生ネットワーク主催の市民フォーラム 8月30日(日) 市民創錬センター イ 人権・男女共生フェスティバル 11月14日(土) 佐久平交流センター	-	-	-
			人権同和課	誰一人取り残さない住みやすい社会の実現を目指し、持続可能な開発目標(SDGs)の中の「ジェンダー平等」について、各種講演会・研修会などを通じて、男女共同参画社会に向けた意識づくりに取り組みます。	ア 佐久平女性大学での取組 学生やそのパートナーに対する年間講座や課外講座での学びのほか、公開講座において広く市民に向けた講座を実施した。 イ 10月22日男女共生ネットワークによる朗読劇の発表	ア 佐久平女性大学事業の実施 公開講座 2月に予定 イ 佐久市男女共生ネットワークによる男女共同参画朗読劇の発表	-	-	-
		(2) 国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成							

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
			移住交流推進課	「国際交流ネットワーク佐久」・「佐久市国際交流ボランティア合同会議」など国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	ア 国際交流サロン 全14回開催 6月29日(日)「多文化の食卓 日本編」 7月6日(日)「多文化の食卓 ブラジル編」 7月26日(土)「国際交流フェスティバル in Summer」 8月3日(日)「はじめてのハングル ～自分の名前を作ってみよう～」 8月23日(土)「サンバのリズムを体験しよう ～Ahl佐久さ！サンバカーニバル～」 9月6日(土)「エンジョイ！佐久大学 ～心も体もリフレッシュ～」 10月19日(日)「タイの屋台に行ってみよう」 11月1日(土)「リズムでつながる ドラムサークル」 11月16日(日)「多文化の食卓 フィリピン編」 12月14日(日)「国際交流フェスティバル in Winter」 1月17日(土)「日本の文化体験 ～茶道と押し花～」 1月25日(日)「Let's be Friends! Language Exchange」 2月15日(日)「スキーに行こう！」 2月21日(土)「小満太鼓愛好会の皆さんと和太鼓を体験しよう！」	ア 国際交流サロン 全14回開催予定 6月27日(土)「日本の踊り」 7月11日(土)「国際交流フェスティバル in Summer」 7月25日(土)「多文化の食卓 ベトナム編」 8月8日(土)「日本の文化体験 ～書道&折り紙体験～」 9月5日(土)「健康について知ろう」 9月中旬「世界の言語に触れよう」 10月下旬「世界の踊り」 11月14日(土)「モンゴルフェスティバル」 11月下旬「多文化の食卓 フィリピン編」 12月中旬「国際交流フェスティバル in Winter」 1月中旬「日本の文化体験 ～茶道と押し花～」 1月下旬「日本の文化体験」 2月上旬「スキーに行こう！」 2月下旬「世界の文化体験」	-	-	-
			生涯学習課	中学生の海外研修事業・子ども交流研修を実施する中で、男女共同参画の視点に立った国際理解と国際感覚を身につけます。	・ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) ア エストニア共和国(サク市) 一般家庭でのホームステイ、キャンプ地で現地学生との交流をとおしてサク市の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。7/28～8/4まで渡航 市内中学生 8名 イ モンゴル国(ウランバートル市 スフバートル区) 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流会をとおしてスフバートル区の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。7/27～8/3まで渡航 市内中学生 8名 ・ふるさと創生人材育成事業(子ども交流研修) ア エストニア共和国(サク市) 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校授業体験をとおして友好関係を深める。10/11～17まで来訪 研修生 8名 イ モンゴル国(ウランバートル市スフバートル区) 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をとおして友好関係を深める。11/12～11/19まで来訪 研修生 8名	・ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) ア エストニア共和国(サク市) 一般家庭でのホームステイ、キャンプ地で現地学生との交流をとおしてサク市の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。8/4～8/11まで渡航予定 イ モンゴル国(ウランバートル市 スフバートル区) 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流会をとおしてスフバートル区の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。8/4～8/11まで渡航予定 ・ふるさと創生人材育成事業(子ども交流研修) ア エストニア共和国(サク市) 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校授業体験をとおして友好関係を深める。10/7～14まで来訪予定 イ モンゴル国(ウランバートル市スフバートル区) 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をとおして友好関係を深める。11/2～11/9まで来訪予定	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
		(3) 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興対策の推進	危機管理課	平時から、男女共同参画の視点を取り入れた訓練などを開催するとともに、消防団の地域防災活動に男女がともに参加できる環境づくりを推進します。	ア 避難所運営にあたる職員に対し、男女双方の視点に配慮した、避難所運営図上訓練の実施 令和7年5月21日(水) 8階会議室 令和7年5月22日(木) 8階会議室 延べ参加人数 77人 イ 男女双方の視点に配慮した、避難所開設・運営訓練の実施 令和7年8月9日(土) 浅間体育センター、東地区社会体育館、コスモホール、交流文化館浅科、布施体育館ほか 参加人数 351人 ウ 男女双方の視点に配慮した出前講座等の実施 45回 延べ1,317人参加	ア 危機管理課女性職員の視点を踏まえ、男女双方への配慮を取り入れた避難所運営にあたる職員対象の避難所開設・運営訓練の実施 イ 危機管理課女性職員の視点を踏まえ、男女双方への配慮を取り入れた地域住民対象の避難所開設・運営訓練の実施 ウ 危機管理課女性職員の視点を踏まえ、男女双方の視点に配慮した出前講座等の実施	男女共同参画の視点を取り入れた訓練の実施	1回	2回以上
					ア 女性消防団員の募集 ・1月、3月、6月、12月にエフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」に出演 ・市公式LINEにて消防団員募集の内容を送信 イ 成人式等においてチラシ配布を実施	ア 女性消防団員の募集 ・エフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」 ・市広報誌「サクラライフ」に掲載 イ 各種イベント(成人式等)における女性消防団加入について呼びかけ	女性消防団員の加入者数	38人	60人
	2 男女平等・男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(4) 地域・家庭における男女平等・男女共同参画の意識づくり	人権同和課	男女がともに家庭における家事・育児・介護へ参画し、多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	ア FMさくだいらや市広報紙を活用した周知啓発 イ 男女共生ネットワークによる朗読劇の発表 ウ 男女共同参画推進事業者表彰	ア FMさくだいらでの広報 イ 各種研修会等にあわせ、男女共同参画に関するチラシの配布 ウ 「男女共同参画週間」に市広報紙やホームページで啓発	-	-	-
		(5) 教育の場における男女平等・男女共同参画の意識づくり	こども政策課	幼児期から、一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を進めます。	公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	公立保育園・認定こども園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	-	-	-
			学校教育課	児童・生徒に男女平等・男女共同参画に関する理解を促し、その個性を伸ばした将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。	小中学校において、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを含む人権教育を行った。(1校あたり平均97H) また、人権週間等の取り組みを通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図った。	各小中学校では、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行う。また、授業以外に、人権週間等の取組を通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図る。	-	-	-
			こども政策課	男女平等と相互協力の意識を高め、男女共同参画の視点に立った教育を推進するため、保育士、教職員、保護者などに対し、広報・啓発活動を進めます。	担当課と連携し、保育士、教職員、保護者などに対する情報提示を行った。	担当課と連携し、保育士、教職員、保護者などに対する情報提示を行う。	-	-	-
			学校教育課		教職員、保護者に対して関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行った。	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。	学校教育の場は男女平等だと思う市民の割合	49.0% (令和7年度 市民意識調査)	80%

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
		(6) 生涯を通じての男女平等・男女共同参画の意識づくり	人権同和課	自らの意思に基づき、学び方・働き方・生き方を選択できるよう、幼児期から生涯にわたって、男女平等・男女共同参画における教育・学習機会の充実を図ります。	ア 家族映画会参加親子に対して男女共同参画に関するチラシをデータ配信 11月30日(日)コスモホール 参加者：453名 イ 野沢北高等学校の「総合的な探究の時間」を活用して、高校生に市の取組の紹介及び男女共同参画における学習を実施 講師依頼 1回	ア 家族映画会参加親子に対して男女共同参画に関するチラシをデータ配信 11月29日(日) コスモホール イ 野沢北高等学校の「総合的な探究の時間」を活用して、高校生に市の取組の紹介及び男女共同参画における学習の機会を確保	-	-	-
			生涯学習課	ジュニアリーダー研修などの機会を通じて、相互協力の意識を高め、男女共同参画社会づくりを意識した青少年健全育成事業を推進します。	ア ジュニアリーダー研修事業 実施回数 年12回 イ 子どもまつり 8/31(日)生涯学習センター(1,319人) ウ 佐久市青少年健全育成市民集会11/24(月)市民創練センター 講演会等(160人) エ 銀河連邦子ども留学交流事業7/30～8/1(秋田県能代市) オ English Camp in SAKU事業 7/27～29(望月少年自然の家)	ア ジュニアリーダー研修 実施回数 年12回 イ 佐久市子どもまつり 8/30(日)生涯学習センター ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 11/23(月) 佐久市市民創練センター エ 銀河連邦子ども留学交流事業 鹿児島県肝付町 7/28～7/30 オ English Camp in SAKU事業 長野県望月少年自然の家 7/31～8/2"	-	-	-
			生涯学習課 (公民館係)	公民館活動に、男女共同参画の視点を取り入れ、その重要性について理解を促すとともに、「男性向け料理講座」など、固定的性別役割分担意識の解消に向けた各種講座を行います。	ア 人権同和教育推進員等による人権講座 浅間公民館など7か所で開催 参加者：8回 250人 イ 男性を対象とした講座の開催 望月公民館で男性料理教室を開催し、22人が参加した	ア 人権同和教育推進員等による人権講座 7地域公民館で5月～2月に実施予定 イ 男性料理教室 望月公民館で6月～1月に実施予定	-	-	-
	II 男女がともに活躍できる環境づくり	3 地域・社会活動における男女共同参画の促進	人権同和課	各種審議会・委員会などの市政に対する方針決定過程に女性の視点を反映させるため、「佐久市女性活躍人材バンク」を活用し、女性の積極的な登用を推進します。	ア 庁内関係各課へ審議会等における女性委員の積極的な登用について依頼を図った イ 女性活躍人材バンクの登録者数 令和8年3月31日現在 103人	ア 各課へ審議会等における女性委員の積極的な登用について依頼 イ 女性活躍人材バンクの活用	審議会などにおける女性委員の登用率	40.5%	50%
			人権同和課	「佐久平女性大学」を創設し、知識や技能の向上を図り、議会、各種審議会・委員会などで活躍できる人材を増やします。	ア 佐久平女性大学卒業生で「佐久市女性活躍人材バンク」に登録した割合 第一期生22名中 登録20名 第二期生20名中 登録14名 第三期生17名中 登録12名 第四期生20名中 登録11名 イ 佐久平女性大学卒業生の審議会等への登用 令和7年度 13名	佐久平女性大学事業を実施し、各種審議会等で活躍できる人材を育成します。	「佐久平女性大学」を卒業し、「佐久市女性活躍人材バンク」に登録した割合	55% (第四期生の登録割合)	100%

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
	進		広報広聴課	女性を含めた幅広い市民の意見を聴取するため、市が設置する各種審議会・委員会などに公募枠を設けるとともに、市民が市政に参画しやすい仕組みの充実を図ります。	ア 市民に対し審議会等委員の公募情報を周知する 公募に関する広報紙掲載記事・・・7件 イ 各種計画策定・事業検討に関するパブリックコメントの実施 パブリックコメント実施件数・・・6件	ア 市民に対し、審議会等委員の公募情報を周知する イ 各種計画策定・事業検討に関するパブリックコメントの実施	-	-	-
			総務課	地域の基盤を支える区などの運営に女性の視点を反映させるため、女性の参画を促進します。	第3回区長会理事会において、区役員等への女性の参画推進や女性の活躍推進について説明した。	第3回または第4回区長会理事会において、区役員等への女性の参画推進や女性の活躍推進について説明する。	-	-	-
			人財課	市女性職員の管理・監督職への登用拡大に向け、若手・中堅女性職員を対象とした研修会を開催し、キャリア支援を行います。	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	20.6%	25%
			人権同和課	企業などに対し、方針決定過程に女性の視点を取り入れることの意義や組織に与える効果について発信するとともに、その環境づくりに向けた補助金の周知など、女性の意欲向上と責任ある職への登用拡大に向けた取組を促進します。	「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」セミナーに参加（12/24開催） 固定的性別役割分担意識の解消や働く女性が生き生きと活躍できる環境を整えるため、経営者や首長リーダーと共に意識改革に取り組んだ。	「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」セミナーに参加	-	-	-
		（9）地域におけるリーダーの養成	人権同和課	「佐久平女性大学」を開講し、地域社会で活躍できる男女共同参画社会の推進リーダーを育成します。	佐久平女性大学において独自の教養講座と実践講座を行い、活躍したいと希望する女性の支援を行った。 第四期生 20名 年間講座 1回 課外講座 3回 公開講座 1回 その他 意見交換会、学習会など	佐久平女性大学事業を実施し、職場や地域、家庭などのあらゆる分野で活躍する女性を支援します。	-	-	-
		（10）地域活動における各種団体などの活動支援	人権同和課	男女共同参画社会の推進に向け、各種市民団体などの活動を支援します。	ア 佐久市男女共生ネットワーク、パートナーシップ佐久の活動支援 ・市民フォーラム、人権・男女共生フェスティバル開催 イ パートナーシップ佐久研修講座の開催 2月22日（日）参加者 30名 ・「女性の社会進出と男性の家庭進出について」講師：小安美和氏 ・「女性活躍について」佐久市長	佐久市男女共生ネットワーク、パートナーシップ佐久などの団体活動を支援	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
	4 雇用などにおける男女共同参画の推進	(11) 自営業における男女共同参画の促進	農政課	家族経営協定の締結を促進し、農業経営における女性の地位を確立します。	佐久農業農村支援センターやJA等各関係機関と情報共有し、佐久市認定農業者等で家族経営をしている皆様へ制度の周知及び相談対応を実施	関係機関と連携して家族経営の市内認定農業者等へ家族経営協定の周知・啓発を行うとともに、相談対応を通じて協定締結を後押しし、農業経営への女性の共同参画を促進する。	-	-	-
			商工振興課	ライフステージに応じた柔軟な働き方の導入やICT技術の活用により、男女がともに働きやすい環境整備を支援します。	女性が自分の得意なことや趣味を活かして小さく稼ぐ、創業の新しいモデルとして提案されている「月3万円ビジネス」講座を年6回開催（参加人数10名）	女性が自分の得意なことや趣味を活かして小さく稼ぐ、新しいビジネスモデル「月3万円ビジネス」の講座を開催する	-	-	-
		(12) 結婚・出産・育児などを理由に離職した女性の再就職への支援	こども政策課	出産・育児・介護などを理由に離職した女性に対し、再就職・創業への動機づけのための機会や相談の場を設け支援します。	地域就労支援センター「Jobサポ」と連携し、子育て期の女性向け就業相談を実施 子育て期の女性就業相談 場所：つどいの広場（2箇所） 開催日：第1木曜日（もちづき保育園内）、第3火曜日（中佐都児童館） 相談時間：午前10時～12時 ※30分×3枠（予約制） 相談者数：延べ14人	子育て期の女性就業相談 場所：つどいの広場（2箇所） 開催日：第1木曜日（もちづき保育園内）、第2火曜日（野沢） （5月から開始予定、曜日等変更の場合あり） 相談時間：午前10時～12時 ※30分×3枠（予約制）	再就職支援により 子育て期に再就職した女性数	14人 （相談者数14人）	45人
			商工振興課		女性が自分の得意なことや趣味を活かして小さく稼ぐ、創業の新しいモデルとして提案されている「月3万円ビジネス」講座を年6回開催。 講座卒業後はこれまでの受講生を含め、各地のイベントの企画や出店、既存店舗での委託販売など活動を実践している。	女性が自分の得意なことや趣味を活かして小さく稼ぐ、新しいビジネスモデル「月3万円ビジネス」の講座を開催する	講座の受講者数	10人	12人
		(13) 男女の均等な機会と働きやすい職場づくりに向けた雇用環境の整備	商工振興課	非正規雇用労働者の雇用環境の改善などの取組を促進します。	商工振興課窓口等に労働関係法令に関する周知用のリーフレット設置・配布、庁内にポスターの掲示	商工振興課窓口等に労働関係法令に関する周知用のリーフレット設置・配布、庁内にポスターの掲示	-	-	-
			人権同和課 商工振興課	「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定周知や、働きやすい職場づくりに向け、厚生労働大臣が企業に認定する「えるぼし認定」などに関する情報について周知します。	女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度「えるぼし認定」に関して記載のあるリーフレットを市内事業所（160社）へ配布、HPへ掲載	女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度「えるぼし認定」に関するリーフレットを市内事業所へ配布、庁内にポスターの掲示、HPや広報誌へ掲載	-	-	-
			契約課	企業のポジティブ・アクションなどを推進するため、公共調達を行う場合は、ワーク・ライフ・バランスなどの推進企業に対し加点評価を行います。	総合評価落札方式における雇用環境の追加項目の評価内容に女性活躍に関する評点を含めて評価できるよう県や他市の状況を検証し、関係団体と協議を行った。	総合評価落札方式における雇用環境の追加項目の評価内容に女性活躍に関する評点を含めて評価できるよう引続き関係団体と調整を図り、例規の改正を進める。	市建設工事入札参加資格者の資格総合点数または総合評価落札方式における雇用環境の加点項目の追加件数	0件	2件以上

基 本 方 針	施 策 の 方 向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年 度)	第四次 目標値 (R8年 度)
			人財課	「女性活躍推進法に基づく佐久市特定事業主行動計画」に基づき、育児休業など各種休暇制度の利用を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。	職員の働き方改革の推進を図るため、新たな育児休業制度の周知と取得の勧奨、育児休業取得時における臨時職員等配置	職員の働き方改革の推進を図るため、育児休業制度の周知と取得の勧奨、育児休業取得時における会計年度任用職員等配置	市男性（対象）職員の育児休業取得率 ①育児休業取得率 ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 21.1% ② 26.3%	①5%以上 ②5日以上の取得率50%
			商工振興課	誰もが能力などを最大限に発揮し、「働きやすさ」と「働きがい」を実現できる職場環境の改善を促進します。	市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援	「社員の子育て応援宣言！」登録企業募集についてHPへ掲載	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	104社	120社
	5 仕事と育児・介護の両立できる環境の整備	(14) 企業に向けた男女共同参画に關しての理解の促進と意識の醸成	商工振興課	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」などの関係法及び各種制度の周知・啓発を進め、活用の促進を図ります。	ハローワーク佐久と共催の新規学校卒業者を対象とした求人手続き説明会において、「男女雇用機会均等法」等の関係法令や各種制度を周知（参加企業120社）	ハローワーク佐久と共催で開催する新規学卒者を対象とした求人手続き説明会において、公正採用の選考について各種関係法令、制度について周知・啓発を行う	-	-	-
			商工振興課	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男女共同参画に關しての理解を促進し意識の醸成を図ります。	商工振興課窓口に事業主向け及び労働者向けの「ワーク・ライフ・バランス」のパンフレットの設置・配布、HPへ掲載	商工振興課窓口に事業主向け及び労働者向けの「ワーク・ライフ・バランス」や働きやすい職場環境づくりを目指す「社員の子育て応援宣言！」に関するパンフレットの設置・配布、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPや広報誌への掲載	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	57.5% (令和7年度 市民意識調査)	35%
		(15) 男女共同参画の推進に取り組む優良事例の普及促進	人権同和課	男女共同参画を積極的に推進している企業を表彰するとともに、好事例の公表を行い、男女共同参画の推進について周知・啓発を図ります。	男女共同参画推進事業者2事業者を表彰 表彰式 11月17日（月）中込公民館 佐久ケーブルテレビでの放映、パネル展示、市HPに掲載するなど、模範取組について紹介	男女共同参画推進事業者表彰の実施	-	-	-
		(16) 企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な働き方の普及促進	商工振興課	多様なライフスタイルの実現に向け、テレワークやフレックスタイムなど多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の普及促進に努め、働きやすい職場環境の推進に努めます。	ア 商工振興課窓口にてテレワークの取組参考例が掲載されたパンフレットや設置・配布、市内事業所にパンフレット送付、ポスターの掲示、HPや広報誌への掲載 イ 男女共同参画推進事業者の取組状況一覧を就職面接会（年1回開催）の機会を活用して、参加企業に配布（参加企業52社）	ア 商工振興課窓口にてテレワークの取組参考例が掲載されたパンフレットや設置・配布、市内事業所にパンフレット送付、ポスターの掲示、HPや広報誌への掲載 イ 男女共同参画推進事業者の取組状況一覧を就職面接会の機会を活用して、参加企業に配布	-	-	-

基 本 方 針	施 策 の 方 向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年 度)	第四次 目標値 (R8年 度)
		(17) 育児・介護 支援体制の充実	こども政策 課	乳児保育、延長保育、一時保育、休 日保育、病児・病後児保育など、保 護者の就労支援のための特別保育の さらなる充実を図ります。	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園：公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用できる 実施保育園：公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間：1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園：公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園：岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり(私 立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集 団保育が適当 ではない場合 に利用できる 実施保育園：浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園等：公立15園、私立12園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用でき る 実施保育園等：公立15園、私立12園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間：1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園等：公立6園、私立8園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園：岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり (私立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育 が適当ではない場合に利用できる 実施保育園：浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	-	-	-
			こども政策 課	仕事と家庭の両立を支援するため、 児童館などの子どもの居場所づくりに 関する取組を推進します。	こどもの居場所づくりに関する以下の取組を実施 ・児童館19館を運営 ・民間の放課後児童クラブ2団体に対し補助金を交付	・児童館19館を運営 ・民間の放課後児童クラブ2団体に対し補助金を交付	-	-	-
			こども政策 課	子育て家庭の不安を解消し、安心して 社会参画できるよう、子育て専門 相談員による悩みの相談・助言、地 域の子育て関連情報の提供、各種子 育て講座の開催、子育て中の親子が 交流する場の提供など子育て支援の 強化を図ります。	・子育てサロン対象者：就学前のお子さんと保護者等 開催時間：午前9：30～午前11：30 場所：市内18か所の児童館 あいとびあ曰田 内容：お散歩、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座 ・つどいの広場 対象者：就学前のお子さんと保護者等 ・旧平賀保育園内つどいの広場 (毎週月、火、水、金、土の午前9：00～午後4：00) ・あさしな保育園内子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9：00～午後2：00) ・もちづき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木の午前9：00～午後2：00) ・中佐都児童館内つどいの広場 (毎週月・火・水・木の午前9：00～正午) ・うすだ健康館つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9：00～午後2：00)	・子育てサロン 対象者：就学前のお子さんと保護者等 開催時間：午前9：30～午前11：30 場所：市内18か所の児童館 あいとびあ曰田 内容：お散歩、砂場、ゲーム、手遊 び、 育児相談、育児講座 ・つどいの広場 対象者：就学前のお子さんと保護者等 野沢つどいの広場 (木曜日、年末年始を除く午前9：00～午後4：00) ・あさしな保育園内つどいの広場 (毎週月・水・金の午前9：00～午後2：00) ・もちづき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木の午前9：00～午後2：00) ・中佐都児童館内つどいの広場 (毎週月・火・水・木の午前9：00～正午) ・うすだ健康館つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9：00～午後2：00)	-	-	-
			高齢者福祉 課	高齢化の進展に伴い、仕事と介護の 両立を支援するため、介護を必要と する高齢者のいる世帯に対し、個人 の状況に合わせた適切な介護サービ スを提供するとともに、その利用方 法の周知や相談体制の充実を図りま す。	・地域包括ケアシステムの推進 ・高齢者支援サービスの推進 ・介護保険の適正な運営と介護基盤の整備 ・高齢者の権利擁護の推進	・地域包括ケアシステムの推進 ・高齢者支援サービスの推進 ・介護保険の適正な運営と介護基盤の整備 ・高齢者の権利擁護の推進	-	-	-

基 本 方 針	施 策 の 方 向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年 度)	第四次 目標値 (R8年 度)
		(18) 地域との連携・協働による相互支援体制の充実	学校教育課	信州型コミュニティスクールの運用により、地域団体と学校のマッチングにより相互の活動の活性化を図ります。	各小中学校において、コミュニティスクールの活動を通じて地域との連携・協働の取組を推進した。	各小中学校がコミュニティスクールを通じて地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していける態度と意識の育成に努める。	-	-	-
			広報広聴課	地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域の団体や様々な機関などを結びつけるネットワークを構築します。	ア 交流・対話の場の提供 交流会等 10回 214人参加 イ 団体・人材育成のための講座開催 組織運営講座等 3回 71人参加 ウ 市民活動、地域課題に関する相談対応 窓口・電話等相談対応 285件 エ 市民活動に関する情報収集と活用、提供及び発信 団体訪問・取材144件、情報提供532件、情報発信810件	ア 交流・対話の場の提供 イ 団体・人材育成のための講座開催 ウ 市民活動、地域課題に関する相談対応 エ 市民活動に関する情報収集と活用、提供及び発信	-	-	-
Ⅲ 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	6 困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備	(19) 多様性と人権が尊重される環境づくり	人権同和課	多様な性のあり方について正しい理解を広め、性的マイノリティに対する差別や偏見の解消を図り、多様性と人権が尊重される環境づくりを推進するとともに、当事者が抱える悩みについて、相談できる支援体制の整備に努めます。	・佐久市男女共生ネットワーク主催の市民フォーラム 8月9日(土)市民創練センター 参加者：57人 演題：「災害時のトイレは命にかかわる」 講師：NPO法人日本トイレ研究所 加藤篤氏 ・長野県パートナーシップ届出制度に対応した佐久市の行政サービスについて、市ホームページで周知を図った	市内各地区で実施する人権同和教育講座や地区公民館への出前講座のテーマとして扱う。 リーフレットの配布や視聴覚教材を活用した啓発活動など、市民が性的マイノリティに関する理解を深める取組を行う。 ホームページを活用して周知啓発を図る。	-	-	-
		(20) 生活上困難を抱えている人が安心して暮らせる環境の整備	こども政策課 学校教育課	ひとり親家庭の親に対する就労支援、子どもに対する学習支援など、世帯の実情に応じた細やかな支援に努めます。	ひとり親家庭への支援制度等について、ホームページなどへ記事を掲載するとともに、児童扶養手当の現況届提出に関する案内発送時にチラシを同封して周知を行い、相談支援を行った。	ひとり親家庭の親に対し、母子・父子自立支援員が相談支援を行う。	-	-	-
			福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性の雇用環境や家庭生活にも重大な影響を及ぼしていることから、関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。	個別のケースごとに、関係機関等との情報共有及び連携を図り、女性に寄り添った支援を行った。	関係機関と連携して、相談体制の充実を図るなど、不安を抱えた女性たちへ寄り添った支援を行う。	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
		(21)誰もが安心して暮らせる環境の整備 (高齢者、障がい者、外国人など)	高齢者福祉課	高齢者が生きがいを持って暮らし、健康で長生きできる環境づくりを推進します。	○お達者応援団育成塾 (1)基礎講座 全9回講座の開催 延べ303人 (2)レベルアップ講座 全5回講座の開催 延べ93人 ○介護予防事業 ・転倒骨折予防教室 延べ2800人 ・はつらつ音楽サロン 延べ2680人 ・脳いきいき健康教室 延べ114人 ・栄養相談 延べ44人 ・おでかけリハビリテーション 59回 延べ1174人 ・認知症講演会 104人 ○地域包括支援センターのパンフレットを配布し、周知を図る。 ・65歳の方へ介護保険証を送付する際にパンフレットを同封 1,299人 ・75歳・80歳おたっしや訪問時にパンフレットを配布 75歳1,437人・80歳671人 ○認知症カフェの設立数を増やす。 8か所	・お達者応援団育成塾の実施 ・認知症カフェの設立数を増やす。 ・地域包括支援センターのパンフレットやポスターを配付し、周知を図る。 ・65歳の方への介護保険証送付時にパンフレットを配布。 ・75歳、80歳を迎える方におたっしや訪問を実施。全員に配布するパンフレットに加え、対象者ごとに必要なパンフレットを配布する。	-	-	-
			福祉課	障がい者が自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、社会参加の促進を図ります。	・個別ケースについて、障害者相談支援センター等の関係機関と連携した ・障害者自立生活支援センターの主催講座等を広報で周知等を行った	ア 障害者相談支援センターとの連携 イ 障害者就業・生活支援センター事業との連携 ウ 障害者自立生活支援センターへの相談及び主催講座等への参加の促進	-	-	-
			移住交流推進課	外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談体制の充実を図ります。	ア タイ・中国・ブラジルの外国籍支援推進員の配置や翻訳アプリを活用し、通訳・翻訳・相談等に対応した。 イ 多言語翻訳した佐久市生活ガイドブックの配布 ウ 県や出入国在留管理局と連携した各種相談会を実施した。(各1回) エ 市内外国人雇用企業への外国人支援情報の情報提供をした。	ア タイ・中国・ブラジルの外国籍支援推進員の配置や翻訳アプリを活用し、通訳・翻訳・相談等に対応 イ 外国人のための生活ガイドブックのチラシ配布 ウ 県や出入国在留管理局と連携した各種相談会の実施 エ 市内外国人雇用企業への外国人支援情報の情報提供	相談対応言語の拡充	3言語	4言語
			生活環境課	誰もが分かりやすい・使いやすい地域公共交通の構築を目指し、利便性及び快適性を兼ね備えた環境づくりを推進します。	デマンド交通に関するアンケート調査等により利用者のニーズの把握を行うとともに、山手線の利用者の利便性向上のため、停留場の新設を行いました。	運行実績を踏まえて、令和5年3月に策定した「佐久市地域公共交通計画」に基づく各種施策により、利便性及び快適性の向上を図ります。	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
	7 生涯を通じた健康支援	(22) 健康長寿に向けた健康支援の充実	健康づくり推進課	人生100年時代に向け、各種健診に関する情報提供や受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、佐久CATV、HP、市公式LINE、X、Facebookにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等の周知を図った イ 電話(675件)、はがき等(28,185通)による受診勧奨を実施 ウ 通院患者で健診未受診者を対象に医療機関と連携し受診勧奨を実施 エ 他の事業と連携し、チラシ等の配布を行いPR活動を実施 オ 生活習慣病予防講演会の開催 7/18	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、佐久CATV、HP、市公式LINE、X、Facebook等により、特定健診、特定保健指導、がん検診等周知 イ 電話、はがき、訪問による受診勧奨 ウ 通院患者で健診未受診者を対象に医療機関と連携した受診勧奨 エ 他の事業と連携しチラシ等を配布 オ 生活習慣病予防講演会の開催	特定健診受診率	45.1% (R6年度確定値)	53%
			健康づくり推進課	こころの相談窓口を充実させ、こころの健康に関する啓発や相談対応者の資質の向上を図ります。	ア 相談専用直通電話(心のほっとライン・佐久)の設置(週5日) 相談件数:1705件 イ 心の健康づくり講座 7/24、8/21 2回実施 延106名 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 初級編57名、中級編42名、外部団体2回59名 エ 心といのちの総合相談会 7/7:16名、12/8:14名 オ 中学生向け自殺予防事業(パンフレット配布+ミニ講話) 8校 受講者2,579名	ア 相談専用直通電話(心のほっとライン・佐久)の設置(週5日) イ 心の健康づくり講座 8/6、9/10 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 初級編 10/27、中級編 12/1、フォローアップ編 1/26 エ 心といのちの総合相談会 7/13、12/7 オ 中学生向け自殺予防事業(パンフレット配布+ミニ講話) 中学1~3年+職員へ配布予定	-	-	-
		(23) 妊娠・出産などに関する意識づくりと健康支援	こども家庭支援課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を保障し、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	ア 「ライフデザイン講話」市内中学校1校で開催 イ 思春期~青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催(市内大学1回、高校1回)	ア 「ライフデザイン講話」の開催(市内中学校で実施予定) イ 思春期~青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催(市内大学、高校で実施予定)	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
			こども家庭 支援課	生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤とするため、乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発及び相談体制の充実を図ります。	ア すこやか相談室 5143件（電話相談、来所相談含む） イ 妊婦一般健康診査受診票交付 571件 産婦健康診査受診票交付 573件 ウ ババママ教室開催 年24回（うち12回日曜開催）妊婦382名	ア すこやか相談室 イ 妊婦一般健康診査受診票交付 産婦健康診査受診票交付 ウ ババママ教室開催	-	-	-
			学校教育課	学校教育活動を通じて、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性に関する正しい知識を身につけるなど、教育の充実を図ります。	ア 関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行った イ 各小中学校における保健指導として、保健室を中心に担任、保護者とが連携を図り、外部講師による指導の機会を設けたり、必要に応じてスクールカウンセラーに繋ぐといった対応を行った。また、コスモス相談においても保護者、子ども等からの多様な相談に対応するとともに、関係機関と連携し支援等に繋げた ウ 各小中学校では、体育・保健体育等の授業等を中心に、健全な心身の発育に資する教育を行った	ア 関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行う イ 各小中学校において、養護教諭が保健指導として性に関する授業を行うほか、専門的な知識を有する外部講師による指導など性教育の充実を図る。また、教育委員会内のコスモス相談室による多様な相談対応やスクールカウンセラーとの連携など、子どももの相談体制の充実を図る。 ウ 各小中学校では、体育・保健体育等の授業等を中心に、健全な心身の発育に資する教育を行う。	-	-	-
			健康づくり 推進課 （口腔歯科 保健係） こども家庭 支援課	妊娠した女性への配慮に加え、不妊・不育症に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。	ア コウノトリ支援事業 41名申請 助成額 5,355,378円 イ 妊婦歯科健診の実施（市内協力歯科医療機関に委託）受診者281人（妊娠届557件）受診率50.4% エ 3月8日、国際女性デーにあわせ、市民ホールにブース（メッセージハガキ）を設置	ア コウノトリ支援事業の実施 イ 妊娠中の方へ歯周病（義歯）検診を実施	イ 妊婦の歯周病（義歯）検診受診率	イ 50.4% （R7年度）	イ 50%
	8 あらゆる暴力の根絶と相談体	（24）男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	人権同和課 福祉課	性暴力、DV、ストーカー、各種ハラスメントなど、暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための教育に取り組むとともに、暴力を容認しない社会をつくるための啓発活動を推進します。	ア 市HPや市広報紙「サクラライフ」、パンフレット等による相談窓口の周知を図った イ 個別のケースごとに、関係機関等との情報共有及び連携を図った ウ 11/12～25の「女性に対する暴力をなくす運動」期間として市役所庁舎パープルライトを実施（民間企業にも協力） エ 3月8日、国際女性デーにあわせ、市民ホールにブース（メッセージハガキ）を設置	ア 市HPや市広報紙「サクラライフ」、パンフレット等による相談窓口を周知 イ 関係機関等との情報共有及び連携 ウ 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	-	-	-

基本方針	施策の方向	主な施策	担当課	施策内容	令和7年度 事業実績	令和8年度 事業計画	指標名	現状値 (R7年度)	第四次 目標値 (R8年度)
	制 の 充 実		学校教育課	インターネット上の性的有害情報や誹謗中傷など、新たな形の暴力の被害防止、加害行為抑止のための啓発を図り、情報モラル教育やいじめ防止の教育などを実施します。	ア 関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行った。 イ 「Saku Kids メディア Safety」と連携し、メディア機器に関するアンケート等を実施し、その内容に基づき、トラブルや、健康への影響といった事について啓発活動を行った。 ウ いじめ問題対策連絡協議会において、中学生といじめに関するトークセッションを行い、生徒のいじめ防止に対する意識を高めることにつながった。	ア 関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。 イ 「Saku Kids メディア Safety」と連携し、メディア機器への依存やネット上のトラブルについて、啓発活動を行う。 ウ いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等に対する対策を推進する。	-	-	-
		(25)DVなど暴力に対する相談支援体制の充実	福祉課	相談窓口の周知や相談対応者の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携した支援体制の強化を図ります。	ア 市HPにて、相談窓口の啓発を通年で実施した イ 女性相談支援員による配偶者暴力による相談支援を通年で実施した 電話相談（延30人）、面接相談（延43人） ウ 庁内関係部署や、関係機関と連携し、自立に向けた支援体制の強化を実施した	ア 市HP及び市広報紙「サクラライフ」による相談窓口の啓発を通年で実施 イ 女性相談支援員による配偶者暴力に係る相支援を通年で実施 ウ 庁内関係部署や、関係機関と連携し、自立に向けた支援体制の強化の実施	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	46.4% (令和7年度 市民意識調査)	85%